

第65回 大津市入札監視委員会（令和7年度 第1回） 会議録（要旨）

- 1 開催日時 令和7年7月24日（木） 10:00～12:00
- 2 開催場所 大津市役所 第二別館 Web会議室
- 3 出席者 委員 4名
(松山副委員長、河野委員、福山委員、村上委員)
事務局 9名
(契約検査課：森課長、服部補佐、戸川補佐、杉本係長、栗田、平田)
(施工課：道路建設課 佐瀬、建築課 中野、設備室 新開)
- 4 内 容

1) 開会

事務局及び委員長挨拶

2) 議事

(1) 令和6年度建設工事等の発注状況について

【事務局説明】

(2) 入札及び契約手続きの運用状況等について

- ① 入札方式別発注工事総括表について
- ② 入札方式別発注工事一覧表について
- ③ 事案の抽出結果について

【当番委員抽出理由について説明】

- ④ 抽出事案説明書について

抽出事案1「道路改良工事（市道幹1009号線）その2」について

【事務局説明】

【質疑】

- 委員 8社が最低制限価格と同額での入札とのことだが、過去の事例でも多数の業者が同額での応札となり、くじで決定する事案はあるのか。

- 事務局 昨年度においては土木一式工事で３９件入札がある中で、うち１５件がくじによる業者決定をおこなっているため、同様な事案は発生している。
- 委員 くじでの業者決定しているケースの中でも、８社という多数が同額であることによるくじでの業者決定がされていることが今回の本案件を抽出した理由であるとする。そのため、多数の業者が同額によるくじになっているケースはあるのか。
- 事務局 多数の業者がくじになるケースもある。
- 委員 最低制限価格は開示されているのか。
- 事務局 最低制限価格の基準についてはホームページに掲載している。
- 委員 最低制限価格は金額を開示しているというのではなく、率を掲載しているのか。
- 事務局 そのとおりである。
- 委員 今回は９社の応札者のうち１社が最低制限価格をわずかに下回り失格となったが、場合によっては応札者全者が最低制限価格と同額になった可能性があるということか。
- 事務局 その可能性もあったと考える。業者の積算能力も年々向上しており、応札者全社が同額になる場合も見受けられる。
- 委員 最低制限価格と同額になる入札は、工事種別でみると道路改良工事以外にはあるのか。
- 事務局 舗装工事など、工種が限られていて施工面積に単価を掛け合わせることで積算できるような内容の案件ではよく見受けられる。
- 委員 抽出案件として本案件を選定した理由については、頻繁にこのような状況が見受けられるような入札結果の代表するケースとして選定したという理解でよろしいか。
- 委員 最低制限価格と同額による入札自体が不自然ではないかという認識があったため、本事案を選定した。
- 委員 道路改良工事や舗装工事といった最低制限価格を算出しやすい工事であれば、競争性が働かないような実情になるということか。
- 事務局 積算が容易である工事については、どの業者も最低制限価格を算出し同額での入札になりやすいことは否めないが、競争の結果として同額で複数人

となった際にはくじで落札者を決定することが地方自治法施行令には位置づけられており、問題はないと考える。

抽出事案2「下阪本小学校ガス冷暖房設備更新工事」について

【事務局説明】

【質疑】

- 委員 抽出事案1との違いについては一定理解したが、業者が積算している内訳は提出されているのか。提出されているのであれば、内訳をもとに業者の積算が適切か確認はしているのか。
- 事務局 入札書とともに見積内訳書を提出いただいているが限られた時間内での確認作業になるため、積算内容を全て確認することまではできない。入札書記載金額と見積内訳書記載金額が同額であるか、不当な値引きが無いか、千円以上の端数処理が無いか等全ての業者の見積内訳書を確認している。
- 委員 大津市側の設計金額が価格の高騰等により実状に沿わない場合が考えられるが、見落としが無かったか等の妥当性の検証はしているのか。
- 事務局 工事の設計は、国の積算基準に基づいて行っている。機器類については3社から見積を徴収し、その中で一番安価なものを採用して市場価格に合わせて査定し単価を算定している。本案件では積算漏れ等で過少に積算しているものは無いと考える。
- 委員 手続きとしては適正に行われていると思うが、積算の情報が古いものになっている等が原因で落札者が決まらないような事態が発生しているのであれば改善する余地があるのではないかと考える。
- 事務局 設計担当課で設計後、審査委員会に諮り入札日を迎えるまでに数か月のタイムラグがある。場合によっては、その間に価格が高騰することも考えられる。
- 委員 事務局の説明の中で冷暖房工事においては技術者の不足や発注数の増加等により厳しい状況であるとのことであったが、青山中学校においても同時期に同様の冷暖房工事を発注されている。時期をずらすなどして分散させることはできないのか。また青山中学校の案件は入札により落札されたのか。
- 事務局 青山中学校の案件については2回目の開札で落札者が決定した。また、発

注時期については契約検査課として全庁的に発注時期の平準化は常々呼び掛けているものの、冷房設備工事の場合は夏場の機器使用の時期を避けた工事になるため同様の案件が集中してしまう。

○委員 給排水冷暖房工事については、以前から入札監視委員会の中でも落札率が高止まりする入札が散見されていた。積算時から入札までに物価上昇が見込まれる場合は、それを加味して、少しでも予定価格が実勢に近いものにするのはできないのか。例えばメーカーからの見積の最低金額を採用するのではなく平均値をとるなどという対応ができるのか。

○事務局 現状は、3者からの見積を徴取し、そのうち最低金額を採用としているが、自治体によっては平均値を採用するところもあり、最高値と最低値を異常値として除外するところもありさまざまである。

○委員 以前から同様なことがあり、なかなか業者が決まらないのであれば見直すことが必要なのではないか。

○事務局 対策については施工課と今後の検討課題とする。

抽出事案3「志賀中学校耐力度調査等業務」について

【事務局説明】

【質疑】

○委員 最低制限価格を14者中10者が下回っていることについて、旧志賀町時代の建物で残存資料が不十分であり、それらの箇所の情報を見誤ったことが考えられるとのことであったが、具体的な資料の種類など入札参加者に対してそれらの情報を提示した方が親切ではないか？

○事務局 残存資料の種類（意匠図、構造図、構造計算書、耐震判定評価書）は仕様書に明示している。それらを適切に捉えられていても、各者の得手不得手など力量に応じ積算結果が変わることから入札金額にバラつきが生じたものとする。

○委員 本案件は業者ごとに金額にバラつきがあるように見受けられるが、抽出事案1と違い、業務の性質上バラつきは避けられないものなのか？

○事務局 本業務に関する国の積算基準や歩掛等はなく、構造耐力の評価など、各者

の力量や業務の進め方等の影響を受けるのが現状である。

(3) 指名停止等の措置状況について

① 指名停止等の措置状況一覧表について

【事務局説明】

【質疑】

- 委員 大津市の発注工事において技術者が適正に配置されているかのチェックはどのようにして行われているのか。
- 事務局 工事着工にあたり、受注者から現場代理人届を徴取し、コリンズ等で技術者が他の工事との重複が無いかを確認し、監督職員も監理技術者等や現場代理人を照合しており、工事検査の際も検査員が確認をしている。